

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	5.9%	5.6%	5.1%	4.6%	4.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,224,969 - 973,975}{9,000,882} = \frac{250,994}{8,026,907} = 3.12690804\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{4.83985666 + 4.29433753 + 3.12690804}{3} = 4.0\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,172,356	1,160,376	▲1.0	1,179,357	1.6	1,174,986	▲0.4	1,148,294	▲2.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	20,164	20,560	2.0	26,878	30.7	26,966	0.3	14,301	▲47.0
⑤組合等負担等額	39,092	35,342	▲9.6	34,659	▲1.9	34,375	▲0.8	34,437	0.2
⑥債務負担行為	24,276	23,898	▲1.6	23,698	▲0.8	25,349	7.0	27,937	10.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,255,888	1,240,176	▲1.3	1,264,592	2.0	1,261,676	▲0.2	1,224,969	▲2.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	452,081	484,421	7.2	522,641	7.9	560,254	7.2	622,021	11.0
公債費算入(準元利)	10,288	7,909	▲23.1	5,670	▲28.3	2,707	▲52.3	1,301	▲51.9
事業費補正(元利)	195,574	193,042	▲1.3	193,310	0.1	192,899	▲0.2	190,167	▲1.4
事業費補正(準元利)	149,490	147,598	▲1.3	148,302	0.5	150,173	1.3	153,131	2.0
密度補正(元利)	6,044	6,277	3.9	6,420	2.3	6,925	7.9	7,054	1.9
密度補正(準元利)	857	676	▲21.1	588	▲13.0	427	▲27.4	301	▲29.5
算入公債費等の額(b)	814,334	839,923	3.1	876,931	4.4	913,385	4.2	973,975	6.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	441,554	400,253	▲9.4	387,661	▲3.1	348,291	▲10.2	250,994	▲27.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	5,726,991	5,681,705	▲ 0.8	5,768,104	1.5	5,928,602	2.8	6,107,116	3.0
普通交付税額	2,110,591	2,381,692	12.8	2,334,525	▲ 2.0	2,268,507	▲ 2.8	2,152,173	▲ 5.1
臨時財政対策債発行可能額	930,516	839,192	▲ 9.8	784,064	▲ 6.6	826,747	5.4	741,593	▲ 10.3
標準財政規模(c)	8,768,098	8,902,589	1.5	8,886,693	▲ 0.2	9,023,856	1.5	9,000,882	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	814,334	839,923	3.1	876,931	4.4	913,385	4.2	973,975	6.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

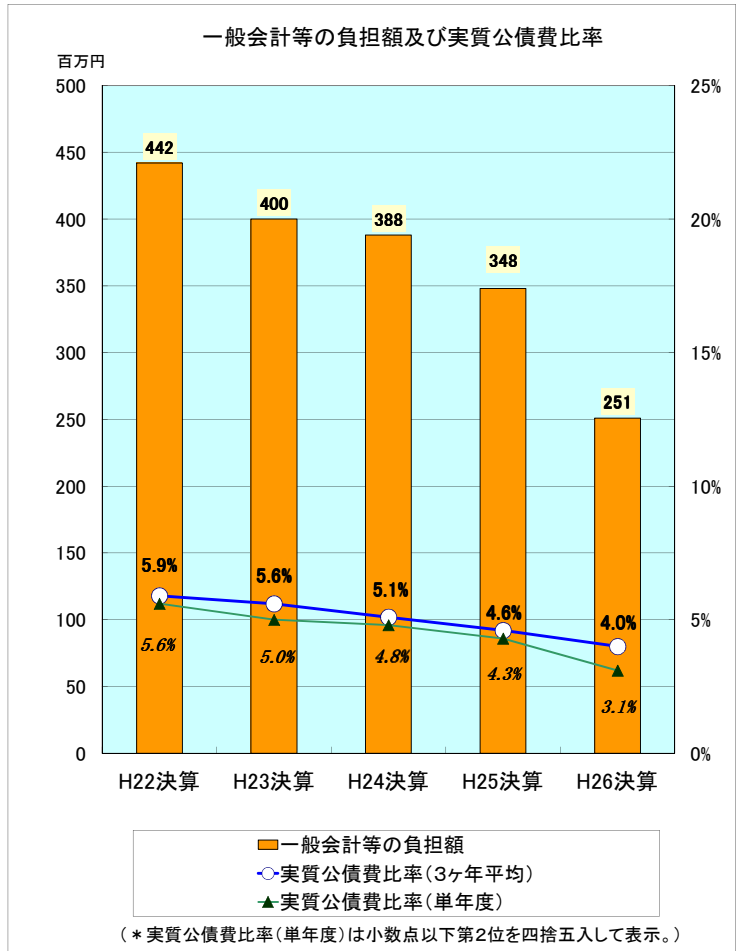
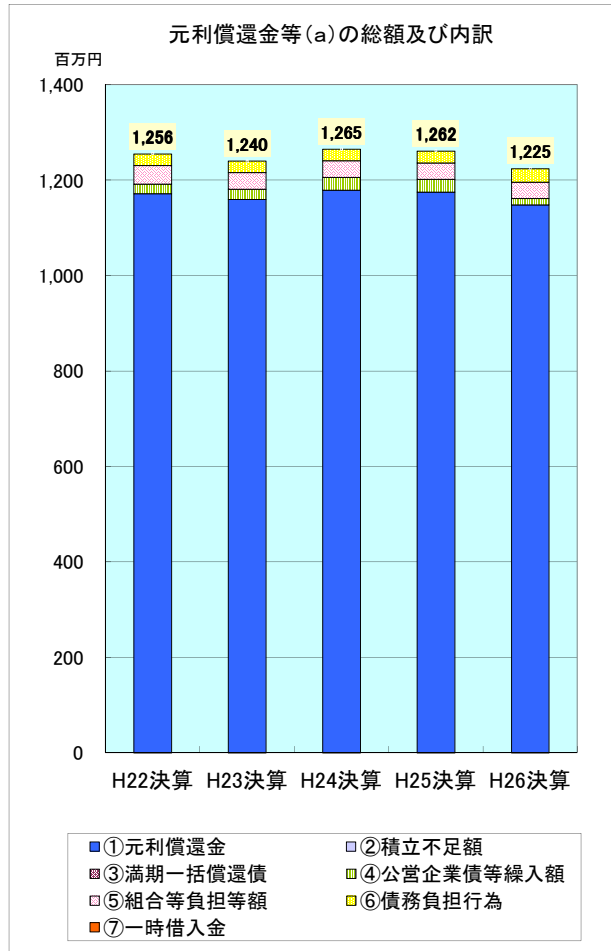
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	7,953,764	8,062,666	1.4	8,009,762	▲ 0.7	8,110,471	1.3	8,026,907	▲ 1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	5.55150995	4.96427608	▲ 10.6	4.83985666	▲ 2.5	4.29433753	▲ 11.3	3.12690804	▲ 27.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		13.4%	13.0%	12.1%	10.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{1,641,012 - 1,030,773}{7,010,053} = \frac{610,239}{5,979,280} = 10.20589436\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{H24単年度の実質公債費比率} + \text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{10.59951210 + 8.92175108 + 10.20589436}{3} = 9.9\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,284,449	1,178,855	▲ 8.2	1,079,537	▲ 8.4	1,008,961	▲ 6.5	1,013,655	0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	382,184	411,563	7.7	402,440	▲ 2.2	400,975	▲ 0.4	494,568	23.3
⑤組合等負担等額	35,220	34,347	▲ 2.5	40,364	17.5	34,074	▲ 15.6	49,316	44.7
⑥債務負担行為	45,649	46,413	1.7	75,850	63.4	83,672	10.3	83,473	▲ 0.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,747,502	1,671,178	▲ 4.4	1,598,191	▲ 4.4	1,527,682	▲ 4.4	1,641,012	7.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	354,426	383,460	8.2	404,406	5.5	435,136	7.6	479,977	10.3
公債費算入(準元利)	33,564	29,661	▲ 11.6	24,388	▲ 17.8	15,714	▲ 35.6	9,298	▲ 40.8
事業費補正(元利)	252,053	222,279	▲ 11.8	221,131	▲ 0.5	214,928	▲ 2.8	223,026	3.8
事業費補正(準元利)	282,439	288,032	2.0	298,715	3.7	305,286	2.2	303,414	▲ 0.6
密度補正(元利)	13,207	13,502	2.2	13,686	1.4	13,814	0.9	13,930	0.8
密度補正(準元利)	3,208	2,528	▲ 21.2	2,202	▲ 12.9	1,598	▲ 27.4	1,128	▲ 29.4
算入公債費等の額(b)	938,897	939,462	0.1	964,528	2.7	986,476	2.3	1,030,773	4.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	808,605	731,716	▲ 9.5	633,663	▲ 13.4	541,206	▲ 14.6	610,239	12.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	3,773,406	3,793,818	0.5	3,790,561	▲ 0.1	3,916,461	3.3	3,969,267	1.3
普通交付税額	2,350,789	2,513,677	6.9	2,572,623	2.3	2,572,848	0.0	2,497,016	▲ 2.9
臨時財政対策債発行可能額	747,348	589,415	▲ 21.1	579,572	▲ 1.7	563,308	▲ 2.8	543,770	▲ 3.5
標準財政規模(c)	6,871,543	6,896,910	0.4	6,942,756	0.7	7,052,617	1.6	7,010,053	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	938,897	939,462	0.1	964,528	2.7	986,476	2.3	1,030,773	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

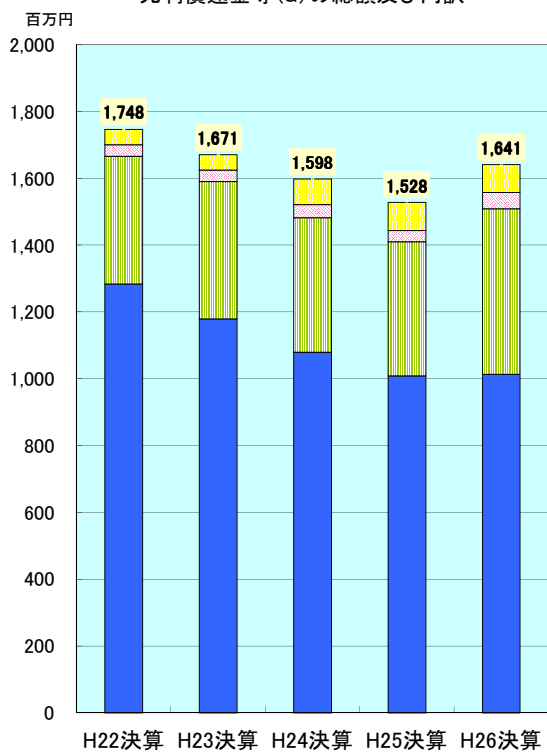
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	5,932,646	5,957,448	0.4	5,978,228	0.3	6,066,141	1.5	5,979,280	▲ 1.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	13.62975306	12.28237326	▲ 9.9	10.59951210	▲ 13.7	8.92175108	▲ 15.8	10.20589436	14.4

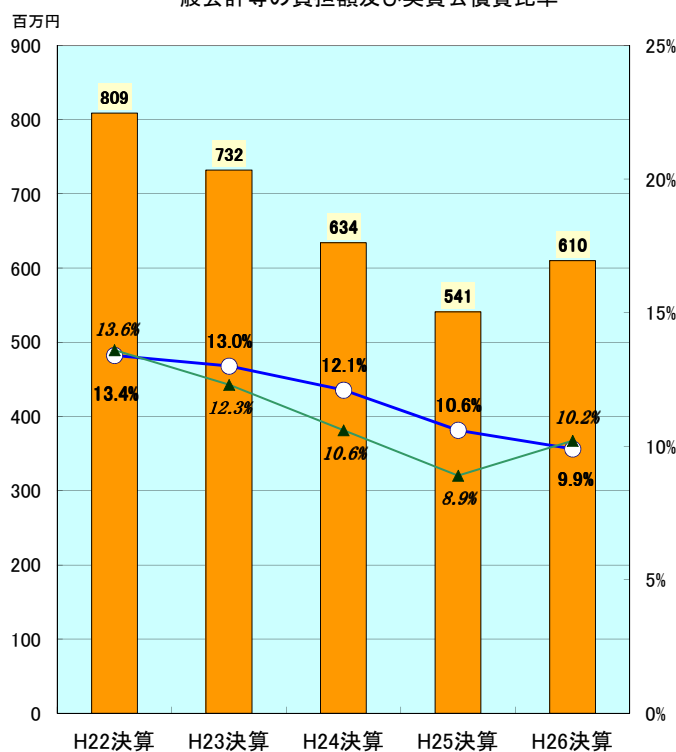
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		7.6%	7.6%	7.5%	7.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$\begin{array}{l} = \frac{1,663,661 - 1,289,329}{6,420,556} = \frac{374,332}{5,131,227} = 7.29517521\% \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{7.21709685 (H24単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{7.53289766 (H25単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{7.29517521 (H26単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.3\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,119,445	1,087,842	▲ 2.8	1,117,127	2.7	1,152,298	3.1	1,188,659	3.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	334,918	217,598	▲ 35.0	222,776	2.4	232,465	4.3	232,260	▲ 0.1
⑤組合等負担等額	187,072	170,208	▲ 9.0	176,134	3.5	176,411	0.2	174,341	▲ 1.2
⑥債務負担行為	62,165	63,729	2.5	68,694	7.8	68,100	▲ 0.9	68,401	0.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,703,600	1,539,377	▲ 9.6	1,584,731	2.9	1,629,274	2.8	1,663,661	2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	286,282	307,035	7.2	326,792	6.4	376,391	15.2	435,558	15.7
公債費算入(準元利)	48,411	46,023	▲ 4.9	43,123	▲ 6.3	39,194	▲ 9.1	37,337	▲ 4.7
事業費補正(元利)	658,257	623,319	▲ 5.3	620,714	▲ 0.4	607,422	▲ 2.1	603,745	▲ 0.6
事業費補正(準元利)	251,011	197,712	▲ 21.2	211,193	6.8	200,031	▲ 5.3	200,268	0.1
密度補正(元利)	11,109	11,301	1.7	11,403	0.9	11,558	1.4	11,732	1.5
密度補正(準元利)	1,960	1,544	▲ 21.2	1,345	▲ 12.9	976	▲ 27.4	689	▲ 29.4
算入公債費等の額(b)	1,257,030	1,186,934	▲ 5.6	1,214,570	2.3	1,235,572	1.7	1,289,329	4.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	446,570	352,443	▲ 21.1	370,161	5.0	393,702	6.4	374,332	▲ 4.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	3,299,628	3,327,080	0.8	3,250,382	▲ 2.3	3,415,327	5.1	3,471,538	1.6
普通交付税額	2,489,806	2,550,711	2.4	2,608,344	2.3	2,564,671	▲ 1.7	2,486,727	▲ 3.0
臨時財政対策債発行可能額	621,983	490,266	▲ 21.2	484,790	▲ 1.1	482,009	▲ 0.6	462,291	▲ 4.1
標準財政規模(c)	6,411,417	6,368,057	▲ 0.7	6,343,516	▲ 0.4	6,462,007	1.9	6,420,556	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	1,257,030	1,186,934	▲ 5.6	1,214,570	2.3	1,235,572	1.7	1,289,329	4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

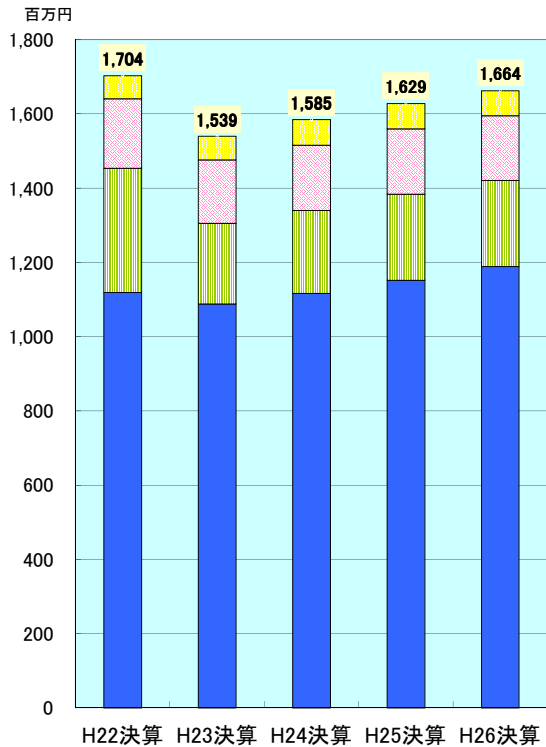
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	5,154,387	5,181,123	0.5	5,128,946	▲ 1.0	5,226,435	1.9	5,131,227	▲ 1.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	8.66388185	6.80244418	▲ 21.5	7.21709685	6.1	7.53289766	4.4	7.29517521	▲ 3.2

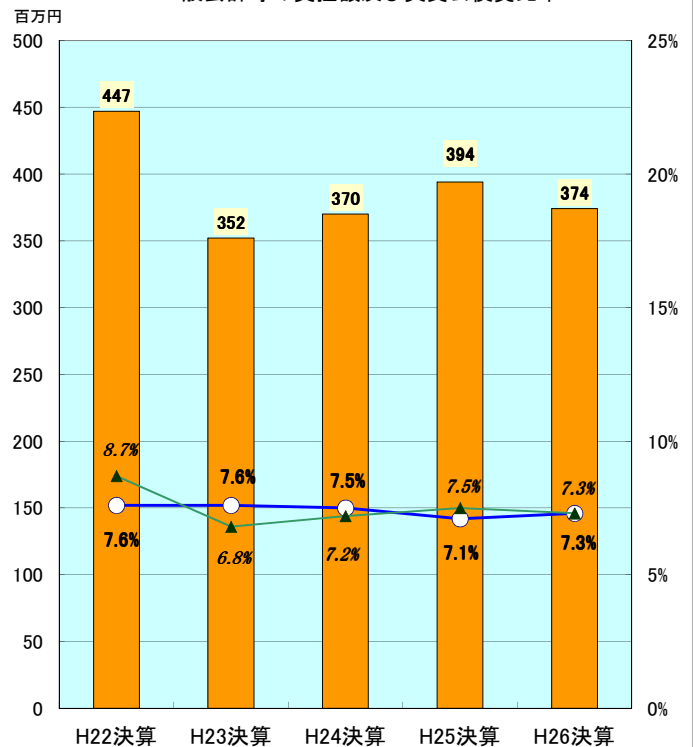
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		9.5%	9.4%	9.1%	8.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$\begin{array}{l} = \frac{1,340,350 - 1,046,945}{8,005,996} = \frac{293,405}{6,959,051} = 4.21616396\% \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{8.60737585 (H24単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{7.18393616 (H25単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{4.21616396 (H26単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.6\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,002,258	988,917	▲ 1.3	992,039	0.3	900,306	▲ 9.2	824,017	▲ 8.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	378,034	403,446	6.7	362,186	▲ 10.2	397,836	9.8	400,433	0.7
⑤組合等負担等額	50,832	47,182	▲ 7.2	50,461	6.9	50,710	0.5	48,239	▲ 4.9
⑥債務負担行為	28,937	30,960	7.0	63,925	106.5	67,263	5.2	67,661	0.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,460,061	1,470,505	0.7	1,468,611	▲ 0.1	1,416,115	▲ 3.6	1,340,350	▲ 5.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	378,730	418,744	10.6	445,865	6.5	485,975	9.0	619,643	27.5
公債費算入(準元利)	26,361	24,236	▲ 8.1	20,503	▲ 15.4	14,354	▲ 30.0	11,371	▲ 20.8
事業費補正(元利)	148,077	143,516	▲ 3.1	146,088	1.8	145,047	▲ 0.7	145,599	0.4
事業費補正(準元利)	235,948	245,019	3.8	243,004	▲ 0.8	249,807	2.8	254,000	1.7
密度補正(元利)	14,554	14,812	1.8	14,953	1.0	15,164	1.4	15,397	1.5
密度補正(準元利)	2,657	2,094	▲ 21.2	1,824	▲ 12.9	1,324	▲ 27.4	935	▲ 29.4
算入公債費等の額(b)	806,327	848,421	5.2	872,237	2.8	911,671	4.5	1,046,945	14.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	653,734	622,084	▲ 4.8	596,374	▲ 4.1	504,444	▲ 15.4	293,405	▲ 41.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	5,148,859	5,332,439	3.6	5,273,913	▲1.1	5,475,249	3.8	5,602,589	2.3
普通交付税額	1,516,601	1,677,238	10.6	1,782,989	6.3	1,695,911	▲4.9	1,683,733	▲0.7
臨時財政対策債発行可能額	835,947	724,758	▲13.3	743,974	2.7	762,344	2.5	719,674	▲5.6
標準財政規模(c)	7,501,407	7,734,435	3.1	7,800,876	0.9	7,933,504	1.7	8,005,996	0.9
算入公債費等の額(b)	806,327	848,421	5.2	872,237	2.8	911,671	4.5	1,046,945	14.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

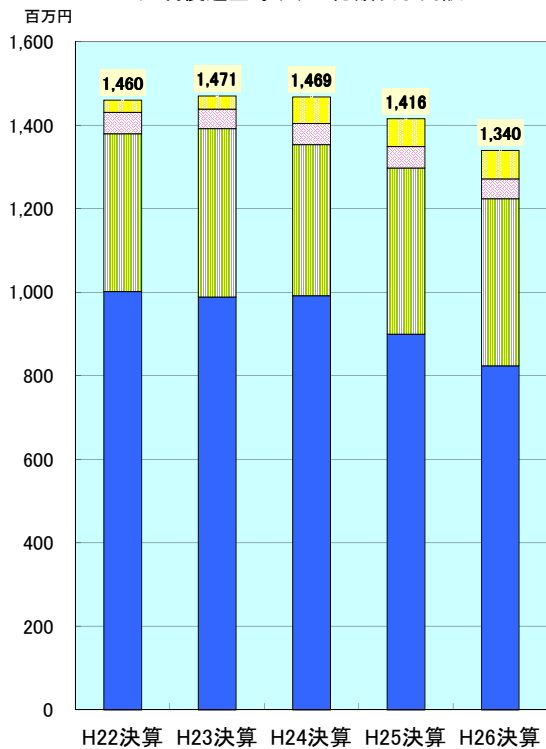
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	6,695,080	6,886,014	2.9	6,928,639	0.6	7,021,833	1.3	6,959,051	▲0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	9.76439415	9.03402171	▲7.5	8.60737585	▲4.7	7.18393616	▲16.5	4.21616396	▲41.3

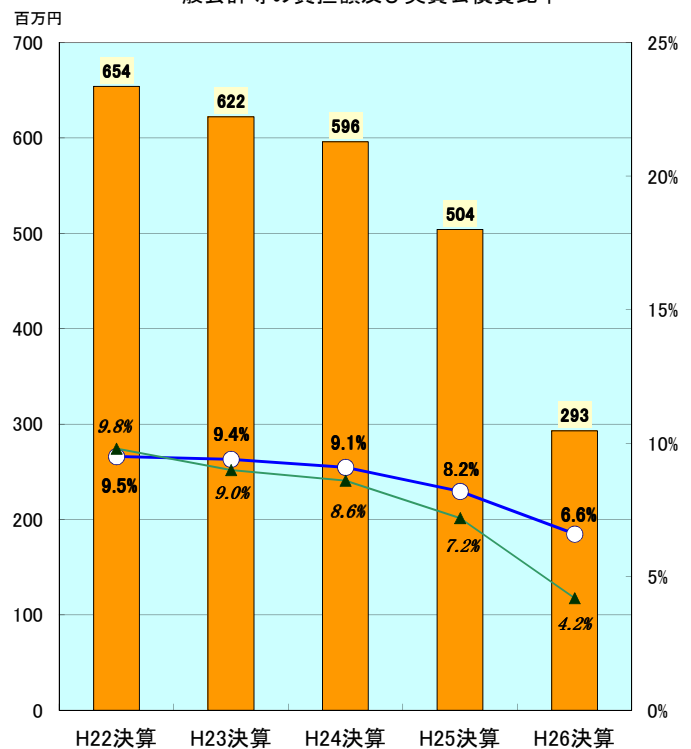
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	12.5%	11.5%	10.8%	9.5%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,109,220 - 749,729}{5,402,597} = \frac{359,491}{4,652,868} = 7.72622391\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{\text{9.80720890 (H24単年度の実質公債費比率)} + \text{8.04702607 (H25単年度の実質公債費比率)} + \text{7.72622391 (H26単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	802,674	765,678	▲ 4.6	742,864	▲ 3.0	669,682	▲ 9.9	663,312	▲ 1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	221,665	238,206	7.5	223,321	▲ 6.2	233,393	4.5	240,949	3.2
⑤組合等負担等額	156,326	142,087	▲ 9.1	146,931	3.4	147,158	0.2	145,466	▲ 1.1
⑥債務負担行為	54,065	55,442	2.5	59,769	7.8	59,237	▲ 0.9	59,493	0.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,234,730	1,201,413	▲ 2.7	1,172,885	▲ 2.4	1,109,470	▲ 5.4	1,109,220	0.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	249,507	269,509	8.0	285,485	5.9	305,626	7.1	343,830	12.5
公債費算入(準元利)	46,798	44,621	▲ 4.7	40,893	▲ 8.4	35,268	▲ 13.8	27,092	▲ 23.2
事業費補正(元利)	235,818	227,794	▲ 3.4	225,950	▲ 0.8	218,035	▲ 3.5	198,655	▲ 8.9
事業費補正(準元利)	161,574	160,924	▲ 0.4	164,467	2.2	166,182	1.0	168,009	1.1
密度補正(元利)	14,032	14,242	1.5	12,593	▲ 11.6	11,363	▲ 9.8	11,428	0.6
密度補正(準元利)	7,815	5,475	▲ 29.9	3,017	▲ 44.9	1,012	▲ 66.5	715	▲ 29.3
算入公債費等の額(b)	715,544	722,565	1.0	732,405	1.4	737,486	0.7	749,729	1.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	519,186	478,848	▲ 7.8	440,480	▲ 8.0	371,984	▲ 15.6	359,491	▲ 3.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	2,755,184	2,790,131	1.3	2,810,301	0.7	2,909,405	3.5	3,036,696	4.4
普通交付税額	1,783,820	1,956,516	9.7	1,984,296	1.4	2,010,440	1.3	1,955,604	▲ 2.7
臨時財政対策債発行可能額	546,482	438,220	▲ 19.8	429,198	▲ 2.1	440,268	2.6	410,297	▲ 6.8
標準財政規模(c)	5,085,486	5,184,867	2.0	5,223,795	0.8	5,360,113	2.6	5,402,597	0.8
算入公債費等の額(b)	715,544	722,565	1.0	732,405	1.4	737,486	0.7	749,729	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

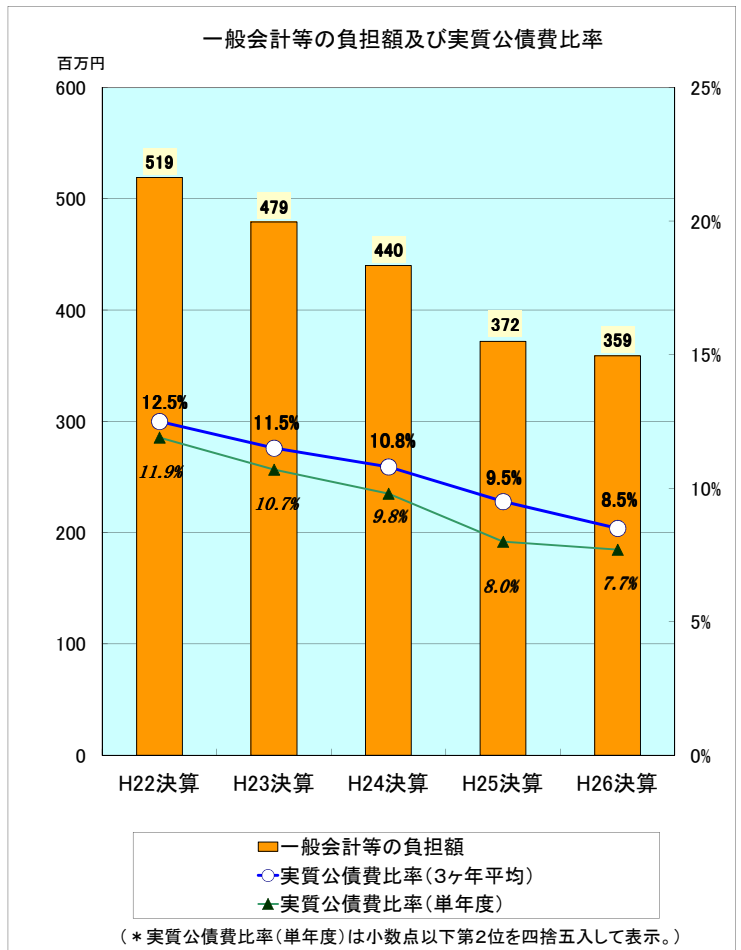
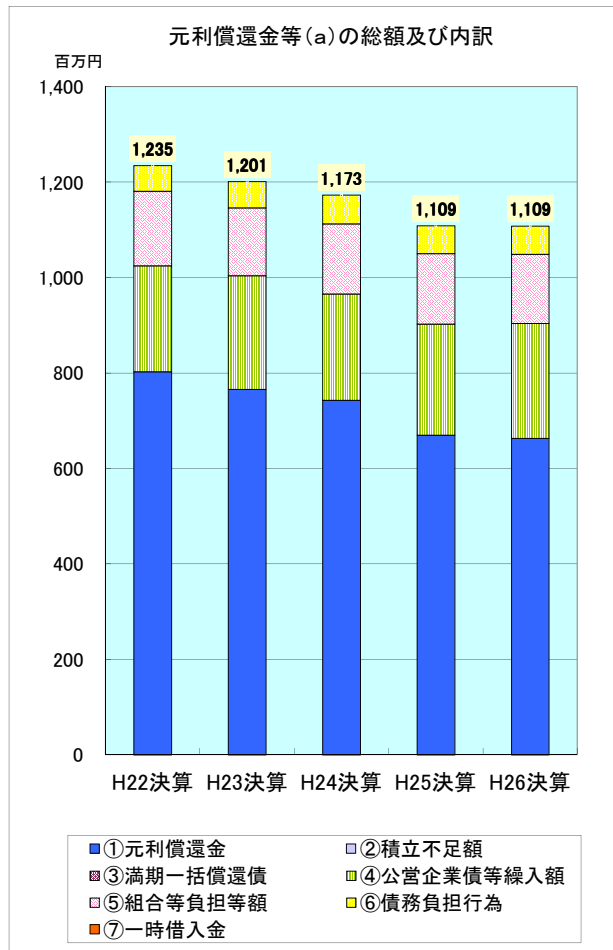
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	4,369,942	4,462,302	2.1	4,491,390	0.7	4,622,627	2.9	4,652,868	0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	11.88084419	10.73096353	▲ 9.7	9.80720890	▲ 8.6	8.04702607	▲ 17.9	7.72622391	▲ 4.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	16.0%	13.8%	11.1%	8.7%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,193,868 - 798,435}{5,714,097} = \frac{395,433}{4,915,662} = 8.04434886\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{8.29723269 + 7.76174060 + 8.04434886}{3} = 8.0\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	950,293	787,256	▲17.2	741,044	▲5.9	730,030	▲1.5	730,761	0.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	191,063	182,373	▲4.5	166,187	▲8.9	167,884	1.0	198,423	18.2
⑤組合等負担等額	153,743	153,951	0.1	154,498	0.4	164,258	6.3	169,404	3.1
⑥債務負担行為	88,670	88,900	0.3	90,195	1.5	93,463	3.6	95,280	1.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,383,769	1,212,480	▲12.4	1,151,924	▲5.0	1,155,635	0.3	1,193,868	3.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	336,659	360,382	7.0	369,922	2.6	398,347	7.7	419,089	5.2
公債費算入(準元利)	61,083	43,404	▲28.9	37,863	▲12.8	35,774	▲5.5	34,856	▲2.6
事業費補正(元利)	138,917	143,953	3.6	149,301	3.7	134,693	▲9.8	120,940	▲10.2
事業費補正(準元利)	169,301	178,173	5.2	188,218	5.6	194,079	3.1	205,390	5.8
密度補正(元利)	15,170	15,404	1.5	15,536	0.9	15,589	0.3	15,674	0.5
密度補正(準元利)	4,065	3,545	▲12.8	3,293	▲7.1	2,845	▲13.6	2,486	▲12.6
算入公債費等の額(b)	725,195	744,861	2.7	764,133	2.6	781,327	2.3	798,435	2.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	658,574	467,619	▲29.0	387,791	▲17.1	374,308	▲3.5	395,433	5.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	3,988,363	4,221,965	5.9	4,283,089	1.4	4,447,214	3.8	4,663,269	4.9
普通交付税額	604,937	624,277	3.2	658,051	5.4	638,907	▲2.9	582,185	▲8.9
臨時財政対策債発行可能額	554,649	461,541	▲16.8	496,732	7.6	517,681	4.2	468,643	▲9.5
標準財政規模(c)	5,147,949	5,307,783	3.1	5,437,872	2.5	5,603,802	3.1	5,714,097	2.0
算入公債費等の額(b)	725,195	744,861	2.7	764,133	2.6	781,327	2.3	798,435	2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

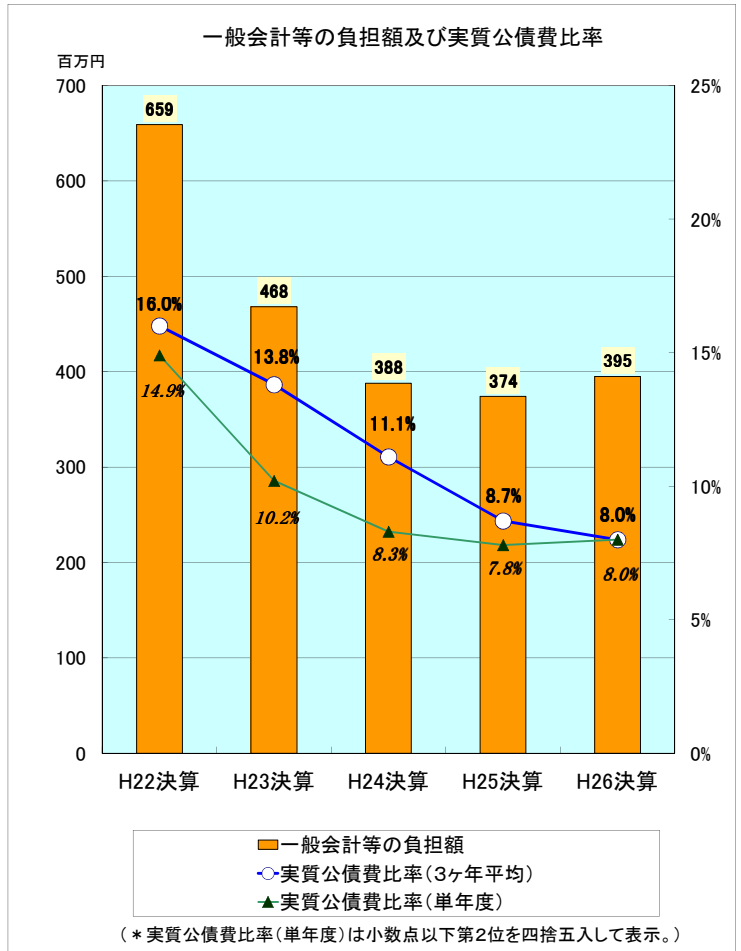
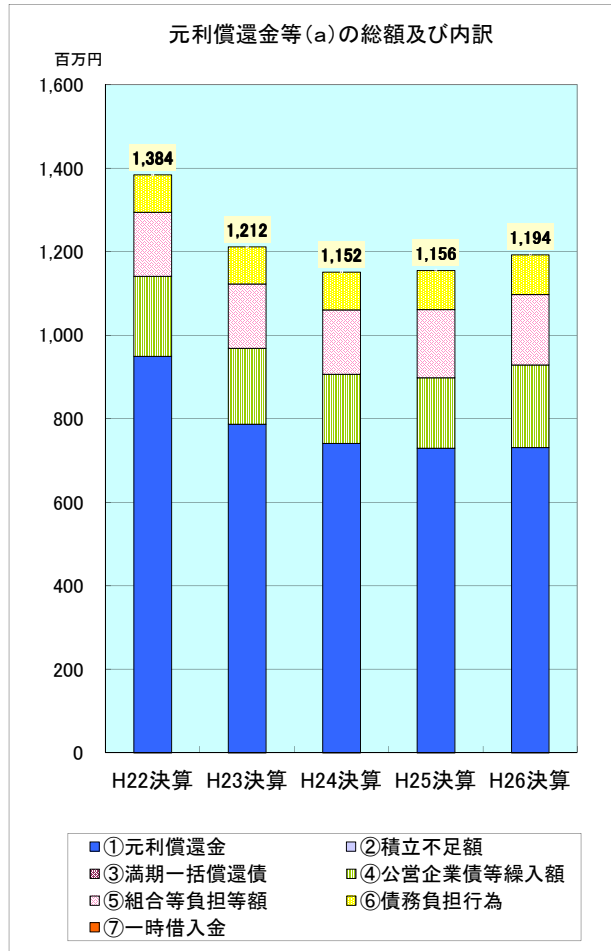
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	4,422,754	4,562,922	3.2	4,673,739	2.4	4,822,475	3.2	4,915,662	1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	14.89058627	10.24823567	▲31.2	8.29723269	▲19.0	7.76174060	▲6.5	8.04434886	3.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	17.0%	9.7%	8.5%	9.2%	10.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{700,907 - 385,848}{2,735,332} = \frac{315,059}{2,349,484} = 13.40971039\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{8.49411748 + 10.91837495 + 13.40971039}{3} = 10.9\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	293,579	280,840	▲ 4.3	280,358	▲ 0.2	360,184	28.5	436,000	21.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	238,214	238,800	0.2	249,359	4.4	239,958	▲ 3.8	239,015	▲ 0.4
⑤組合等負担等額	15,468	14,710	▲ 4.9	18,138	23.3	17,915	▲ 1.2	17,153	▲ 4.3
⑥債務負担行為	8,739	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0
⑦一時借入金	0	0		144	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	556,000	543,089	▲ 2.3	556,738	2.5	626,796	12.6	700,907	11.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	124,509	132,939	6.8	141,394	6.4	154,212	9.1	174,275	13.0
公債費算入(準元利)	6,323	5,626	▲ 11.0	4,845	▲ 13.9	2,625	▲ 45.8	1,532	▲ 41.6
事業費補正(元利)	80,271	73,780	▲ 8.1	71,902	▲ 2.5	68,320	▲ 5.0	65,489	▲ 4.1
事業費補正(準元利)	105,936	106,550	0.6	109,491	2.8	112,154	2.4	114,696	2.3
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	30,342	29,866	▲ 1.6	29,486	▲ 1.3	30,094	2.1	29,856	▲ 0.8
算入公債費等の額(b)	347,381	348,761	0.4	357,118	2.4	367,405	2.9	385,848	5.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	208,619	194,328	▲ 6.9	199,620	2.7	259,391	29.9	315,059	21.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	1,945,390	1,988,155	2.2	2,033,459	2.3	2,086,196	2.6	2,051,180	▲ 1.7
普通交付税額	442,599	456,779	3.2	446,191	▲ 2.3	424,035	▲ 5.0	442,379	4.3
臨時財政対策債発行可能額	290,743	245,258	▲ 15.6	227,565	▲ 7.2	232,903	2.3	241,773	3.8
標準財政規模(c)	2,678,732	2,690,192	0.4	2,707,215	0.6	2,743,134	1.3	2,735,332	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	347,381	348,761	0.4	357,118	2.4	367,405	2.9	385,848	5.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

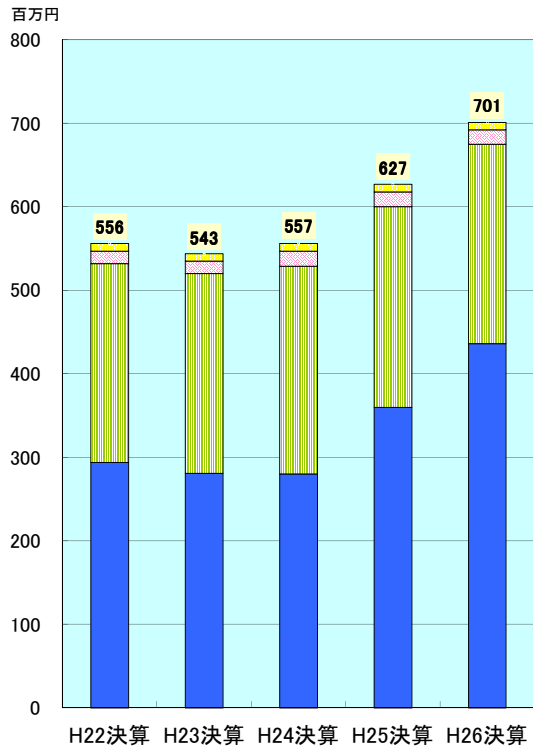
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	2,331,351	2,341,431	0.4	2,350,097	0.4	2,375,729	1.1	2,349,484	▲ 1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	8.94841660	8.29953990	▲ 7.3	8.49411748	2.3	10.91837495	28.5	13.40971039	22.8

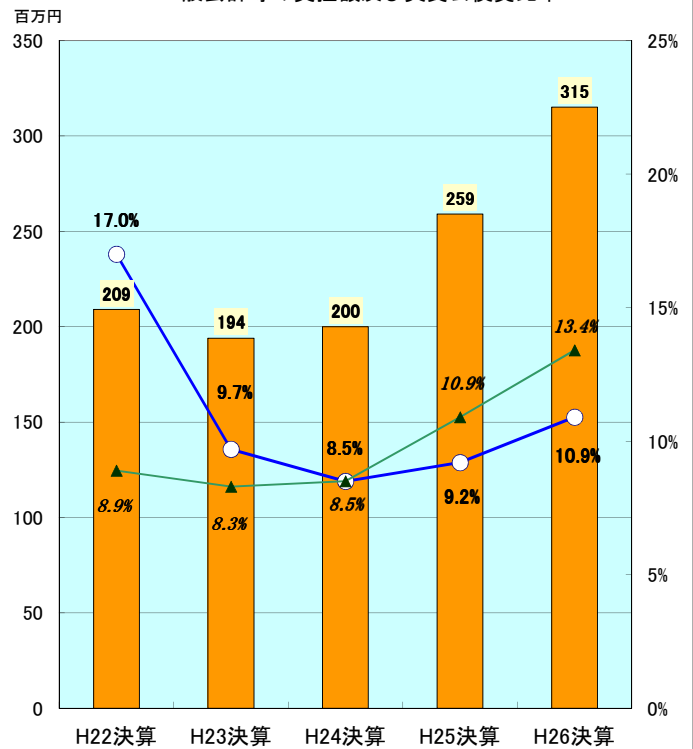
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	18.0%	18.8%	18.3%	16.1%	13.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,055,974 - 1,194,465}{8,221,633} = \frac{861,509}{7,027,168} = 12.25968982\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{16.99397969 + 11.91353137 + 12.25968982}{3} = 13.7\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,599,959	1,629,136	1.8	1,449,054	▲11.1	1,186,379	▲18.1	1,177,388	▲0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	539,884	556,593	3.1	569,512	2.3	543,958	▲4.5	588,300	8.2
⑤組合等負担等額	219,907	212,573	▲3.3	208,981	▲1.7	208,580	▲0.2	207,770	▲0.4
⑥債務負担行為	74,529	76,518	2.7	82,793	8.2	82,140	▲0.8	82,516	0.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,434,279	2,474,820	1.7	2,310,340	▲6.6	2,021,057	▲12.5	2,055,974	1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	362,219	396,930	9.6	417,371	5.1	438,628	5.1	487,869	11.2
公債費算入(準元利)	66,613	54,910	▲17.6	49,078	▲10.6	48,316	▲1.6	45,002	▲6.9
事業費補正(元利)	363,907	350,740	▲3.6	343,038	▲2.2	322,582	▲6.0	300,317	▲6.9
事業費補正(準元利)	358,300	299,502	▲16.4	307,458	2.7	354,638	15.3	340,652	▲3.9
密度補正(元利)	18,415	18,743	1.8	18,918	0.9	19,140	1.2	19,440	1.6
密度補正(準元利)	4,058	3,346	▲17.5	2,884	▲13.8	1,905	▲33.9	1,185	▲37.8
算入公債費等の額(b)	1,173,512	1,124,171	▲4.2	1,138,747	1.3	1,185,209	4.1	1,194,465	0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,260,767	1,350,649	7.1	1,171,593	▲13.3	835,848	▲28.7	861,509	3.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	6,043,995	6,147,675	1.7	6,084,420	▲1.0	6,234,582	2.5	6,394,746	2.6
普通交付税額	1,155,506	1,136,375	▲1.7	1,222,355	7.6	1,201,481	▲1.7	1,115,667	▲7.1
臨時財政対策債発行可能額	787,943	699,115	▲11.3	726,137	3.9	765,101	5.4	711,220	▲7.0
標準財政規模(c)	7,987,444	7,983,165	▲0.1	8,032,912	0.6	8,201,164	2.1	8,221,633	0.2
算入公債費等の額(b)	1,173,512	1,124,171	▲4.2	1,138,747	1.3	1,185,209	4.1	1,194,465	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

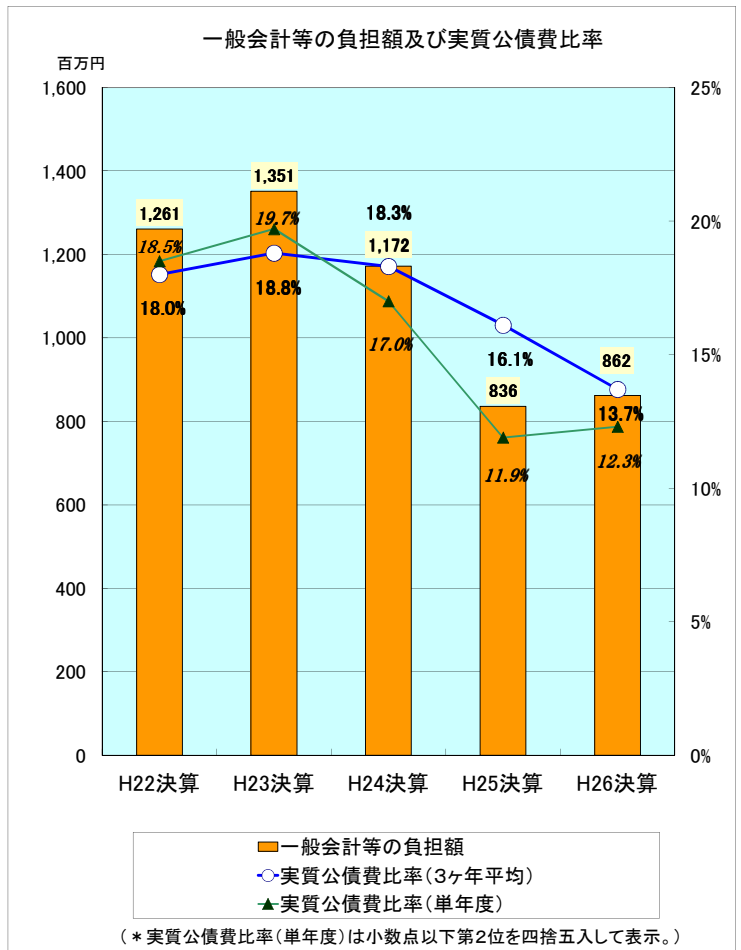
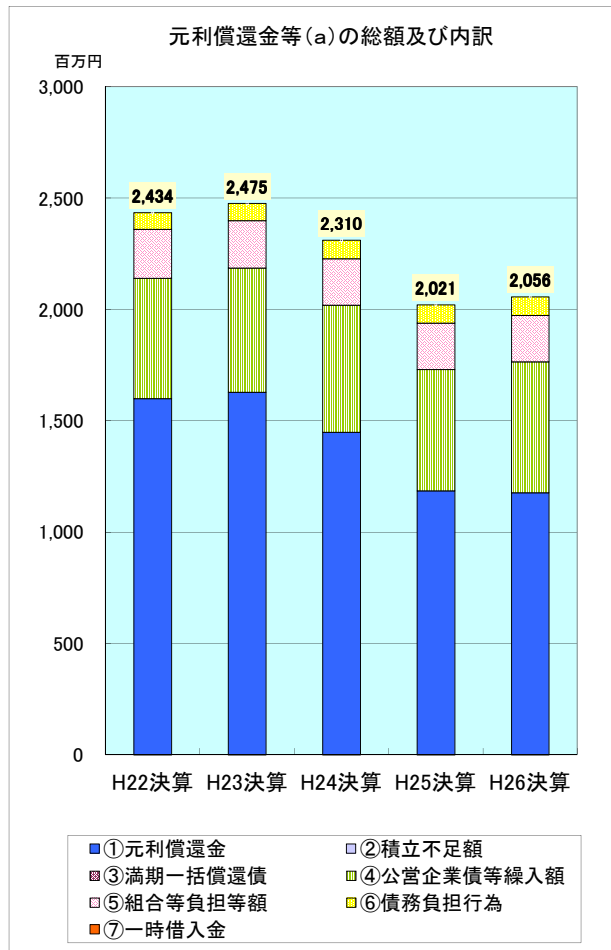
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	6,813,932	6,858,994	0.7	6,894,165	0.5	7,015,955	1.8	7,027,168	0.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	18.50278224	19.69164866	6.4	16.99397969	▲13.7	11.91353137	▲29.9	12.25968982	2.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		10.3%	11.6%	10.9%	12.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$\begin{array}{l} = \frac{997,780 - 599,427}{3,617,221} = \frac{398,353}{3,017,794} = 13.20013891\% \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} \\ = \frac{11.14058151 + 13.16239053 + 13.20013891}{3} = 12.5\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	427,254	496,504	16.2	554,331	11.6	652,345	17.7	693,857	6.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	318,537	303,234	▲ 4.8	251,497	▲ 17.1	267,452	6.3	247,020	▲ 7.6
⑤組合等負担等額	57,844	57,450	▲ 0.7	58,094	1.1	62,389	7.4	56,903	▲ 8.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	803,635	857,188	6.7	863,922	0.8	982,186	13.7	997,780	1.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	241,474	266,340	10.3	292,069	9.7	354,087	21.2	386,157	9.1
公債費算入(準元利)	15,373	13,101	▲ 14.8	8,721	▲ 33.4	6,209	▲ 28.8	6,121	▲ 1.4
事業費補正(元利)	90,044	89,873	▲ 0.2	101,026	12.4	95,601	▲ 5.4	90,075	▲ 5.8
事業費補正(準元利)	120,445	105,517	▲ 12.4	100,934	▲ 4.3	103,098	2.1	103,177	0.1
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	19,469	13,388	▲ 31.2	13,514	0.9	13,157	▲ 2.6	13,897	5.6
算入公債費等の額(b)	486,805	488,219	0.3	516,264	5.7	572,152	10.8	599,427	4.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	316,830	368,969	16.5	347,658	▲ 5.8	410,034	17.9	398,353	▲ 2.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	1,465,999	1,457,666	▲ 0.6	1,429,931	▲ 1.9	1,445,139	1.1	1,459,628	1.0
普通交付税額	1,835,827	1,869,672	1.8	1,946,557	4.1	1,991,805	2.3	1,923,971	▲ 3.4
臨時財政対策債発行可能額	372,330	267,575	▲ 28.1	260,421	▲ 2.7	250,402	▲ 3.8	233,622	▲ 6.7
標準財政規模(c)	3,674,156	3,594,913	▲ 2.2	3,636,909	1.2	3,687,346	1.4	3,617,221	▲ 1.9
算入公債費等の額(b)	486,805	488,219	0.3	516,264	5.7	572,152	10.8	599,427	4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

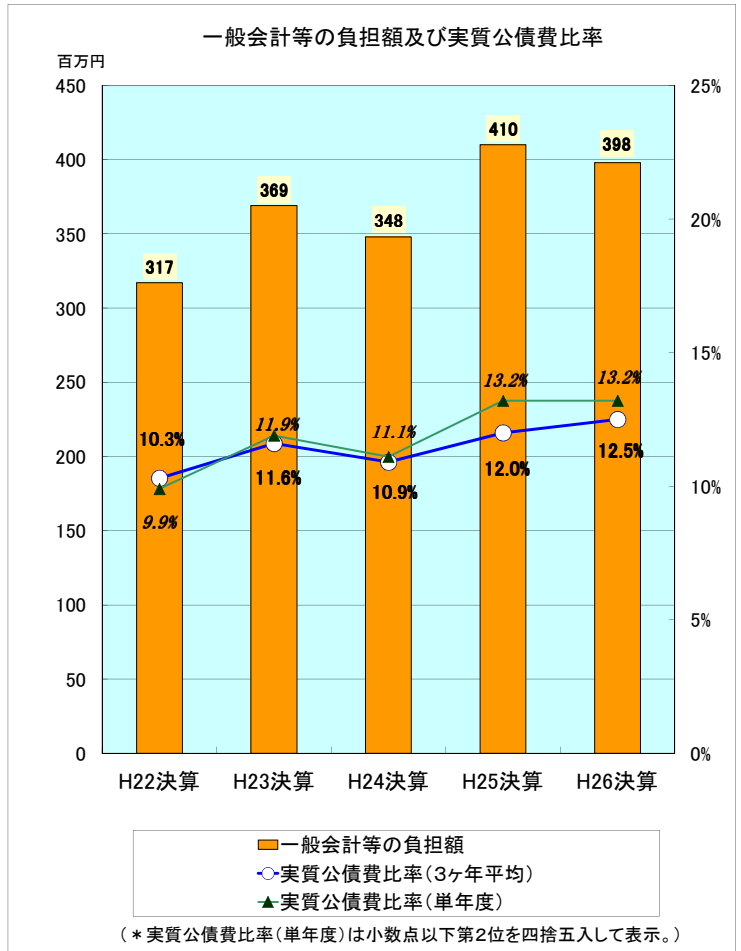
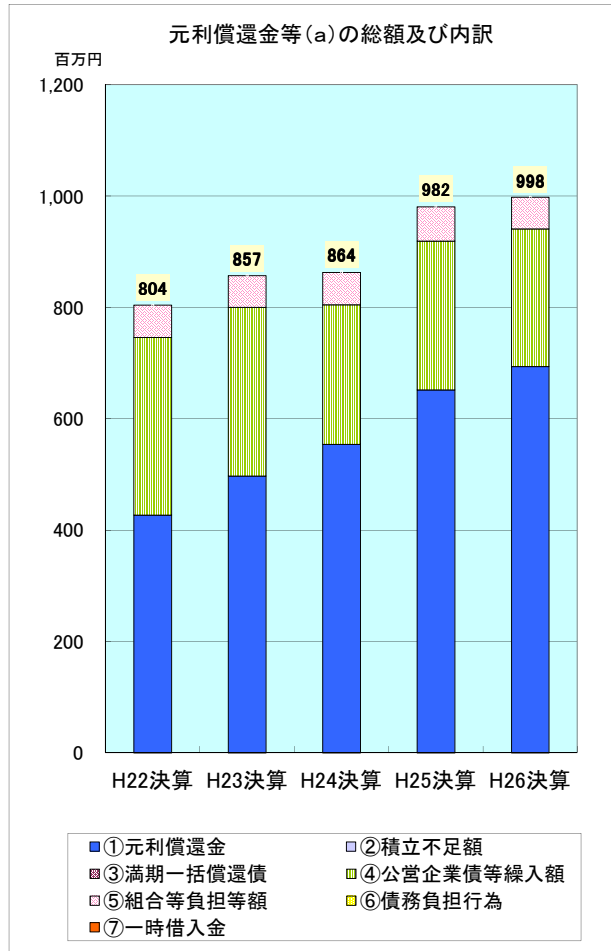
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	3,187,351	3,106,694	▲ 2.5	3,120,645	0.4	3,115,194	▲ 0.2	3,017,794	▲ 3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	9.94022936	11.87658006	19.5	11.14058151	▲ 6.2	13.16239053	18.1	13.20013891	0.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	9.0%	8.0%	7.0%	6.2%	5.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{978,305 - 773,560}{5,681,069} = \frac{204,745}{4,907,509} = 4.17207589\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{6.23959123 + 5.50260667 + 4.17207589}{3} = 5.3\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	730,546	715,144	▲2.1	686,946	▲3.9	661,489	▲3.7	629,107	▲4.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	223,102	228,379	2.4	237,380	3.9	242,467	2.1	254,775	5.1
⑤組合等負担等額	125,601	94,396	▲24.8	96,404	2.1	103,331	7.2	94,267	▲8.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	78	0	皆減	170	皆増	196	15.3	156	▲20.4
元利償還金等(a)	1,079,327	1,037,919	▲3.8	1,020,900	▲1.6	1,007,483	▲1.3	978,305	▲2.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	300,535	320,237	6.6	337,415	5.4	359,173	6.4	401,738	11.9
公債費算入(準元利)	16,179	16,180	0.0	16,140	▲0.2	16,139	0.0	16,099	▲0.2
事業費補正(元利)	179,746	178,187	▲0.9	175,766	▲1.4	167,394	▲4.8	159,130	▲4.9
事業費補正(準元利)	189,211	176,008	▲7.0	183,834	4.4	190,502	3.6	194,551	2.1
密度補正(元利)	2,285	2,293	0.4	2,285	▲0.3	1,991	▲12.9	2,042	2.6
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	687,956	692,905	0.7	715,440	3.3	735,199	2.8	773,560	5.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	391,371	345,014	▲11.8	305,460	▲11.5	272,284	▲10.9	204,745	▲24.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	2,915,631	2,868,073	▲ 1.6	3,024,379	5.4	2,927,605	▲ 3.2	3,047,262	4.1
普通交付税額	2,151,177	2,297,057	6.8	2,158,373	▲ 6.0	2,306,431	6.9	2,219,631	▲ 3.8
臨時財政対策債発行可能額	603,537	459,056	▲ 23.9	428,201	▲ 6.7	449,436	5.0	414,176	▲ 7.8
標準財政規模(c)	5,670,345	5,624,186	▲ 0.8	5,610,953	▲ 0.2	5,683,472	1.3	5,681,069	0.0
算入公債費等の額(b)	687,956	692,905	0.7	715,440	3.3	735,199	2.8	773,560	5.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

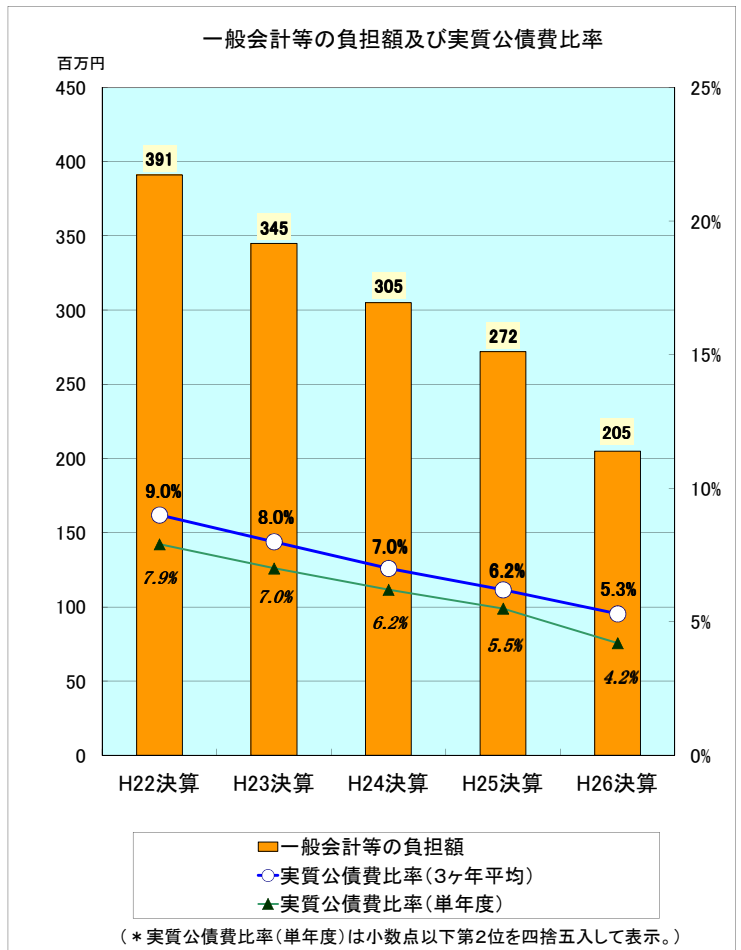
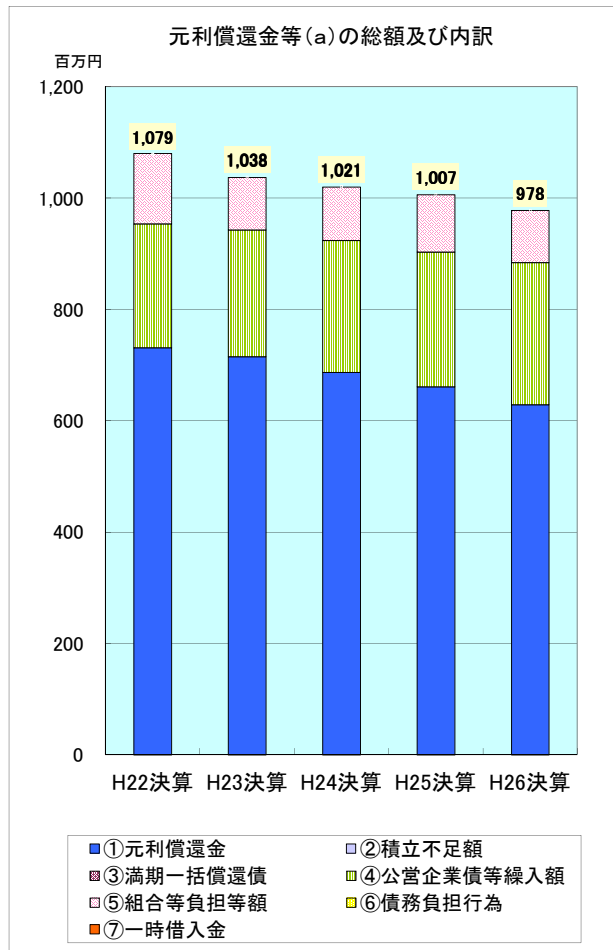
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	4,982,389	4,931,281	▲ 1.0	4,895,513	▲ 0.7	4,948,273	1.1	4,907,509	▲ 0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	7.85508719	6.99643764	▲ 10.9	6.23959123	▲ 10.8	5.50260667	▲ 11.8	4.17207589	▲ 24.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	5.8%	4.9%	4.4%	4.9%	4.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{927,247 - 787,173}{6,156,881} = \frac{140,074}{5,369,708} = 2.60859622\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{4.73389372 + 5.75449320 + 2.60859622}{3} = 4.3\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	441,484	474,699	7.5	498,992	5.1	520,539	4.3	401,444	▲ 22.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,333	3,333	0.0	3,333	0.0	3,333	0.0	3,333	0.0
④公営企業債等繰入額	430,697	430,762	0.0	429,403	▲ 0.3	430,798	0.3	428,809	▲ 0.5
⑤組合等負担等額	116,058	91,914	▲ 20.8	93,919	2.2	102,068	8.7	93,661	▲ 8.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	991,572	1,000,708	0.9	1,025,647	2.5	1,056,738	3.0	927,247	▲ 12.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	297,641	319,707	7.4	335,747	5.0	361,692	7.7	401,923	11.1
公債費算入(準元利)	43,288	31,683	▲ 26.8	21,367	▲ 32.6	14,795	▲ 30.8	12,918	▲ 12.7
事業費補正(元利)	79,907	78,636	▲ 1.6	76,654	▲ 2.5	75,387	▲ 1.7	75,419	0.0
事業費補正(準元利)	345,870	334,829	▲ 3.2	338,827	1.2	293,630	▲ 13.3	296,094	0.8
密度補正(元利)	814	817	0.4	814	▲ 0.4	815	0.1	819	0.5
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	767,520	765,672	▲ 0.2	773,409	1.0	746,319	▲ 3.5	787,173	5.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	224,052	235,036	4.9	252,238	7.3	310,419	23.1	140,074	▲ 54.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	3,284,409	3,297,912	0.4	3,257,823	▲1.2	3,349,493	2.8	3,391,311	1.2
普通交付税額	2,145,428	2,262,749	5.5	2,340,524	3.4	2,287,762	▲2.3	2,287,696	0.0
臨時財政対策債発行可能額	620,665	512,839	▲17.4	503,403	▲1.8	503,440	0.0	477,874	▲5.1
標準財政規模(c)	6,050,502	6,073,500	0.4	6,101,750	0.5	6,140,695	0.6	6,156,881	0.3
算入公債費等の額(b)	767,520	765,672	▲0.2	773,409	1.0	746,319	▲3.5	787,173	5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

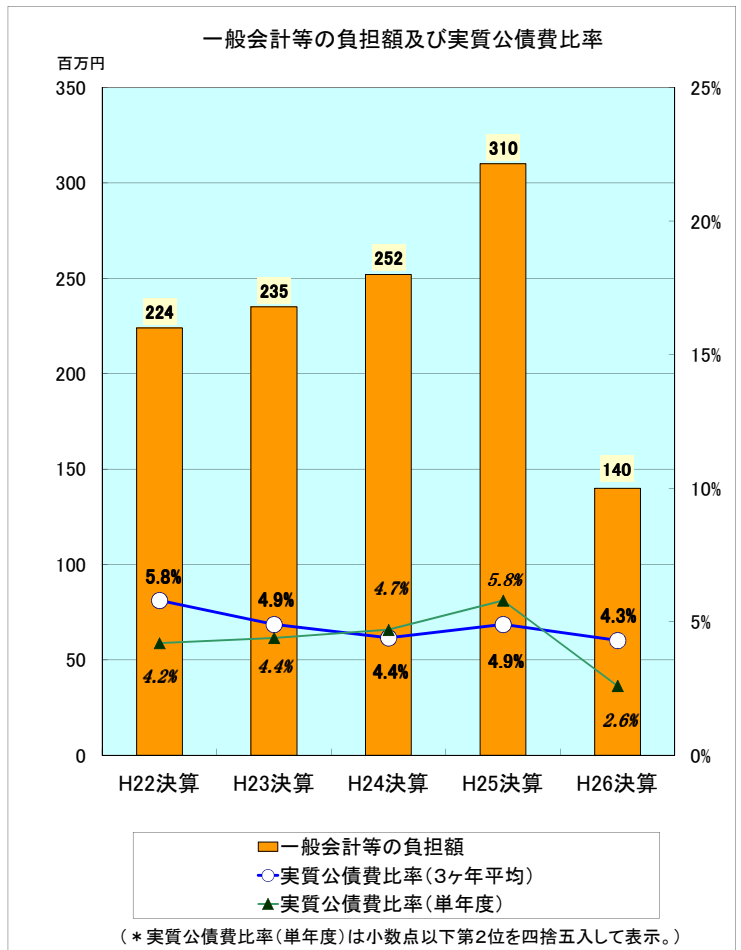
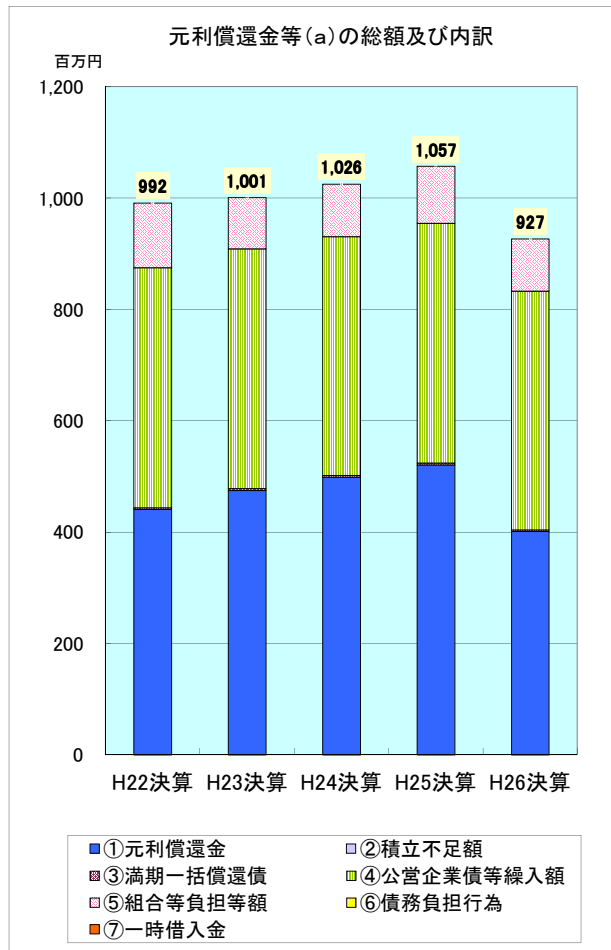
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	5,282,982	5,307,828	0.5	5,328,341	0.4	5,394,376	1.2	5,369,708	▲0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	4.24101388	4.42810129	4.4	4.73389372	6.9	5.75449320	21.6	2.60859622	▲54.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		10.9%	9.6%	8.8%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$\begin{array}{l} = \frac{757,827 - 534,858}{3,972,233} = \frac{222,969}{3,437,375} = 6.48660679\% \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{8.22583470 (H24単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{7.81875705 (H25単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{6.48660679 (H26単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.5\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	586,405	535,648	▲ 8.7	543,854	1.5	565,920	4.1	543,228	▲ 4.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	145,647	153,506	5.4	158,494	3.2	142,816	▲ 9.9	146,353	2.5
⑤組合等負担等額	94,074	67,905	▲ 27.8	69,193	1.9	74,002	7.0	68,138	▲ 7.9
⑥債務負担行為	0	3,060	皆増	4,191	37.0	0	皆減	0	
⑦一時借入金	0	497	皆増	317	▲ 36.2	103	▲ 67.5	108	4.9
元利償還金等(a)	826,126	760,616	▲ 7.9	776,049	2.0	782,841	0.9	757,827	▲ 3.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	238,305	252,623	6.0	258,982	2.5	280,743	8.4	300,970	7.2
公債費算入(準元利)	11,481	11,481	0.0	12,287	7.0	12,467	1.5	12,460	▲ 0.1
事業費補正(元利)	89,211	92,077	3.2	94,525	2.7	87,393	▲ 7.5	88,007	0.7
事業費補正(準元利)	135,133	122,836	▲ 9.1	127,474	3.8	131,428	3.1	133,421	1.5
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	474,130	479,017	1.0	493,268	3.0	512,031	3.8	534,858	4.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	351,996	281,599	▲ 20.0	282,781	0.4	270,810	▲ 4.2	222,969	▲ 17.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	2,269,126	2,304,609	1.6	2,256,575	▲ 2.1	2,306,405	2.2	2,286,287	▲ 0.9
普通交付税額	1,216,485	1,293,090	6.3	1,326,208	2.6	1,317,847	▲ 0.6	1,345,155	2.1
臨時財政対策債発行可能額	455,271	356,486	▲ 21.7	348,203	▲ 2.3	351,373	0.9	340,791	▲ 3.0
標準財政規模(c)	3,940,882	3,954,185	0.3	3,930,986	▲ 0.6	3,975,625	1.1	3,972,233	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	474,130	479,017	1.0	493,268	3.0	512,031	3.8	534,858	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

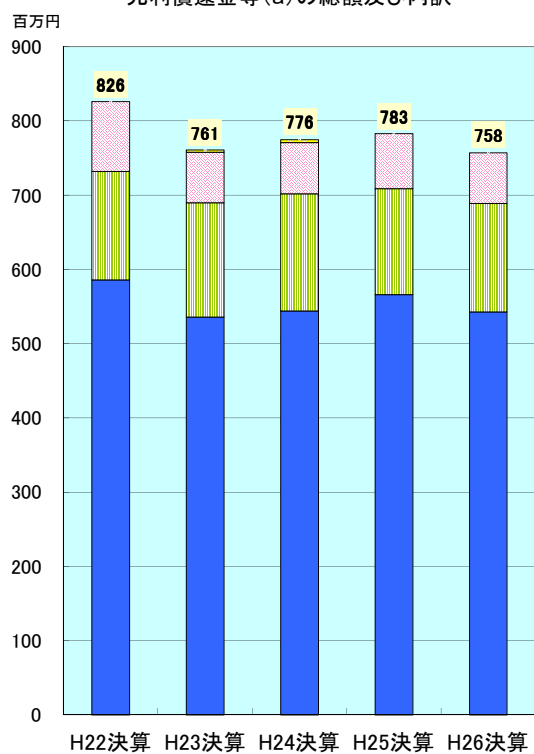
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	3,466,752	3,475,168	0.2	3,437,718	▲ 1.1	3,463,594	0.8	3,437,375	▲ 0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	10.15348084	8.10317659	▲ 20.2	8.22583470	1.5	7.81875705	▲ 4.9	6.48660679	▲ 17.0

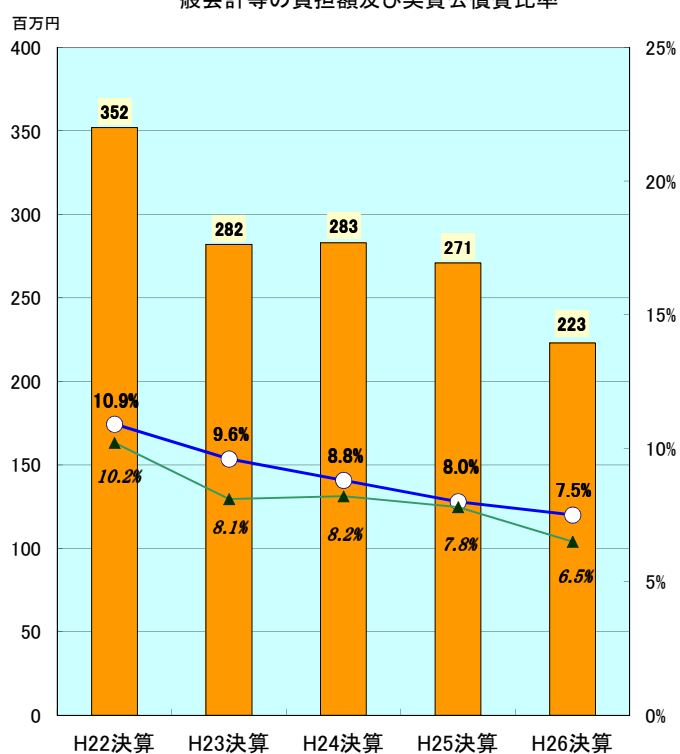
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		17.1%	16.7%	16.7%	16.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{789,763 - 482,964}{2,652,989} = \frac{306,799}{2,170,025} = 14.13803988\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} \\ = \frac{17.18205780 + 15.62415568 + 14.13803988}{3} = 15.6\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	703,390	695,573	▲ 1.1	701,252	0.8	664,243	▲ 5.3	624,184	▲ 6.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	62,216	59,465	▲ 4.4	78,253	31.6	76,174	▲ 2.7	78,474	3.0
⑤組合等負担等額	89,380	88,106	▲ 1.4	87,045	▲ 1.2	87,021	0.0	87,052	0.0
⑥債務負担行為	7,124	0	皆減	0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		857	皆増	321	▲ 62.5	53	▲ 83.5
元利償還金等(a)	862,110	843,144	▲ 2.2	867,407	2.9	827,759	▲ 4.6	789,763	▲ 4.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	324,514	326,691	0.7	343,576	5.2	337,747	▲ 1.7	341,135	1.0
公債費算入(準元利)	9,960	9,888	▲ 0.7	9,547	▲ 3.4	8,836	▲ 7.4	8,303	▲ 6.0
事業費補正(元利)	85,135	79,893	▲ 6.2	75,960	▲ 4.9	69,162	▲ 8.9	64,942	▲ 6.1
事業費補正(準元利)	59,881	61,770	3.2	64,214	4.0	66,106	2.9	68,486	3.6
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	920	920	0.0	920	0.0	97	▲ 89.5	98	1.0
算入公債費等の額(b)	480,410	479,162	▲ 0.3	494,217	3.1	481,948	▲ 2.5	482,964	0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	381,700	363,982	▲ 4.6	373,190	2.5	345,811	▲ 7.3	306,799	▲ 11.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	853,903	850,259	▲ 0.4	826,677	▲ 2.8	846,892	2.4	890,090	5.1
普通交付税額	1,649,750	1,671,341	1.3	1,668,477	▲ 0.2	1,684,541	1.0	1,611,793	▲ 4.3
臨時財政対策債発行可能額	263,488	184,000	▲ 30.2	171,038	▲ 7.0	163,825	▲ 4.2	151,106	▲ 7.8
標準財政規模(c)	2,767,141	2,705,600	▲ 2.2	2,666,192	▲ 1.5	2,695,258	1.1	2,652,989	▲ 1.6
算入公債費等の額(b)	480,410	479,162	▲ 0.3	494,217	3.1	481,948	▲ 2.5	482,964	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

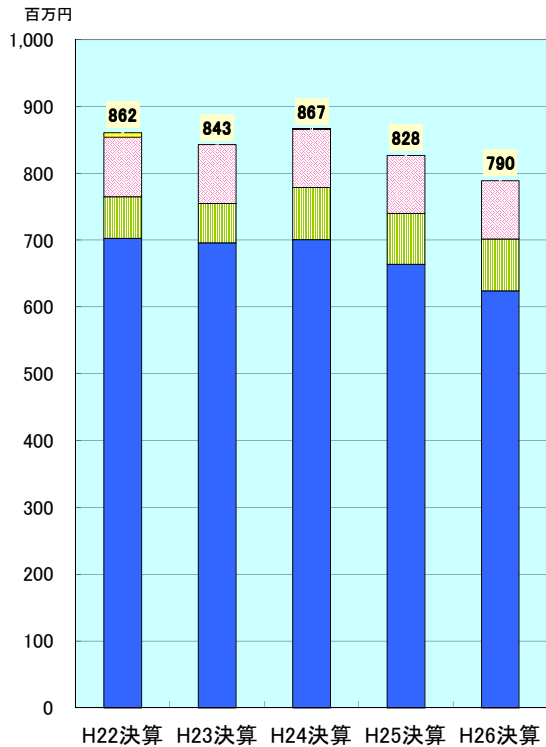
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	2,286,731	2,226,438	▲ 2.6	2,171,975	▲ 2.4	2,213,310	1.9	2,170,025	▲ 2.0

(単位:%)

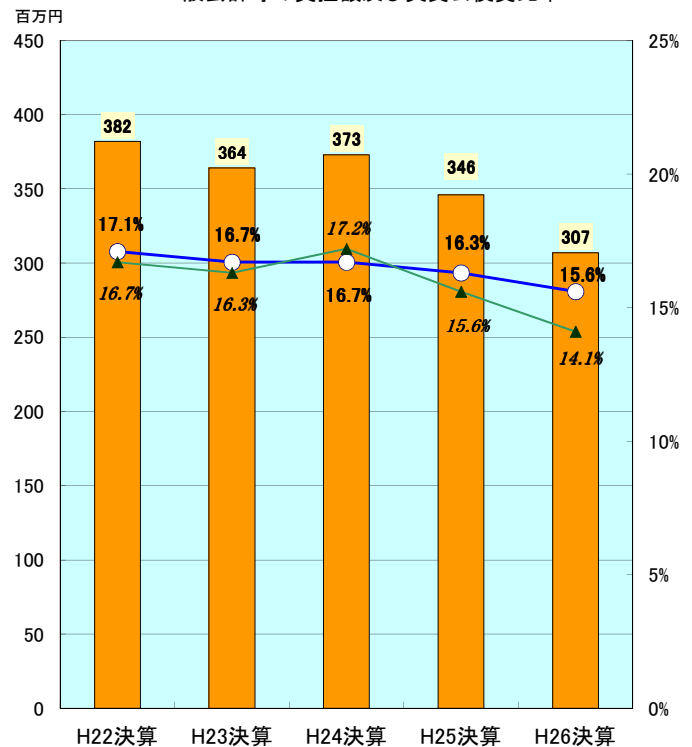
単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	16.69195021	16.34817588	▲ 2.1	17.18205780	5.1	15.62415568	▲ 9.1	14.13803988	▲ 9.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	11.9%	10.6%	9.5%	8.8%	8.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{927,668 - 621,721}{4,355,378} = \frac{305,947}{3,733,657} = 8.19429851\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{8.89129131 + 8.30143709 + 8.19429851}{3} = 8.4\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	692,936	687,705	▲ 0.8	661,367	▲ 3.8	675,569	2.1	684,367	1.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	232,060	199,421	▲ 14.1	202,450	1.5	156,349	▲ 22.8	177,019	13.2
⑤組合等負担等額	69,135	67,408	▲ 2.5	65,937	▲ 2.2	65,894	▲ 0.1	65,917	0.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	2,430	30	▲ 98.8	36	20.0	16	▲ 55.6	365	2,181.3
元利償還金等(a)	996,561	954,564	▲ 4.2	929,790	▲ 2.6	897,828	▲ 3.4	927,668	3.3

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	317,948	324,026	1.9	317,550	▲ 2.0	308,815	▲ 2.8	360,168	16.6
公債費算入(準元利)	12,684	12,686	0.0	12,684	0.0	12,685	0.0	12,685	0.0
事業費補正(元利)	112,524	105,536	▲ 6.2	99,950	▲ 5.3	90,429	▲ 9.5	83,015	▲ 8.2
事業費補正(準元利)	109,277	104,986	▲ 3.9	110,839	5.6	115,510	4.2	119,000	3.0
密度補正(元利)	3,942	3,957	0.4	3,943	▲ 0.4	3,946	0.1	3,963	0.4
密度補正(準元利)	39,979	42,704	6.8	43,348	1.5	45,798	5.7	42,890	▲ 6.3
算入公債費等の額(b)	596,354	593,895	▲ 0.4	588,314	▲ 0.9	577,183	▲ 1.9	621,721	7.7

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	400,207	360,669	▲ 9.9	341,476	▲ 5.3	320,645	▲ 6.1	305,947	▲ 4.6

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	2,040,983	1,969,132	▲ 3.5	1,999,148	1.5	2,034,603	1.8	2,074,760	2.0
普通交付税額	2,010,625	2,116,726	5.3	2,106,873	▲ 0.5	2,083,217	▲ 1.1	1,995,192	▲ 4.2
臨時財政対策債発行可能額	421,238	326,447	▲ 22.5	322,860	▲ 1.1	321,887	▲ 0.3	285,426	▲ 11.3
標準財政規模(c)	4,472,846	4,412,305	▲ 1.4	4,428,881	0.4	4,439,707	0.2	4,355,378	▲ 1.9
算入公債費等の額(b)	596,354	593,895	▲ 0.4	588,314	▲ 0.9	577,183	▲ 1.9	621,721	7.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

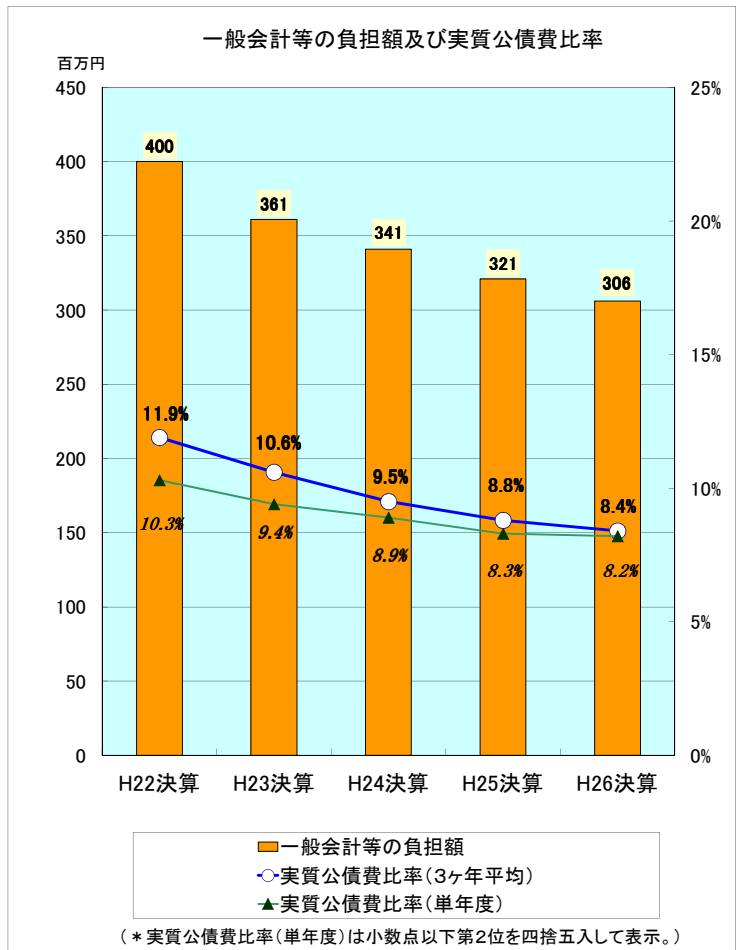
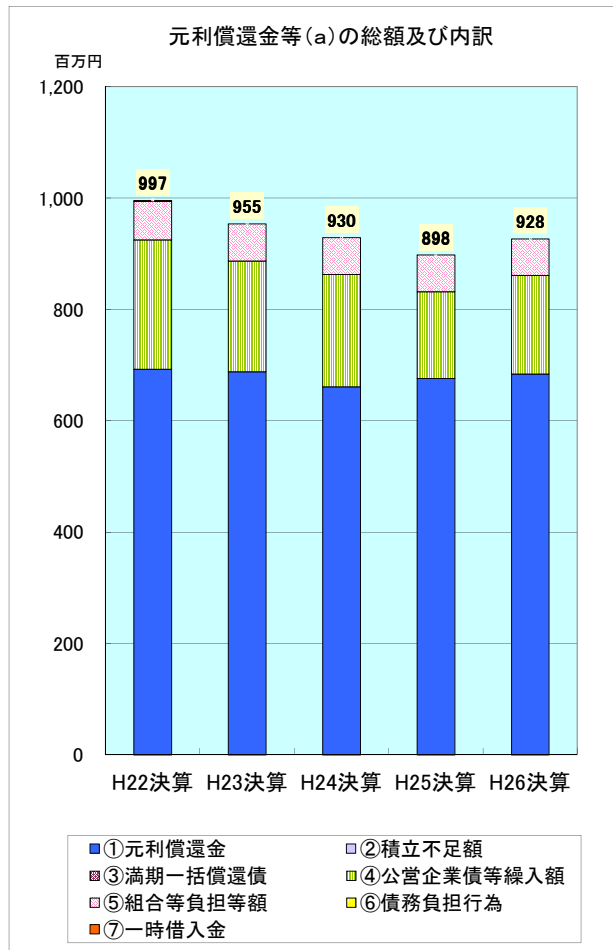
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	3,876,492	3,818,410	▲ 1.5	3,840,567	0.6	3,862,524	0.6	3,733,657	▲ 3.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	10.32394753	9.44552837	▲ 8.5	8.89129131	▲ 5.9	8.30143709	▲ 6.6	8.19429851	▲ 1.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	7.0%	5.9%	5.1%	4.7%	4.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{483,792 - 383,017}{3,279,620} = \frac{100,775}{2,896,603} = 3.47907532\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H24単年度の実質公債費比率} + \text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{5.04302841 + 4.14013002 + 3.47907532}{3} = 4.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	527,408	526,340	▲ 0.2	511,569	▲ 2.8	478,963	▲ 6.4	450,299	▲ 6.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	18,066	18,066	0.0	18,066	0.0	18,068	0.0	18,220	0.8
⑥債務負担行為	15,213	15,210	0.0	15,207	0.0	15,092	▲ 0.8	15,084	▲ 0.1
⑦一時借入金	481	560	16.4	403	▲ 28.0	397	▲ 1.5	189	▲ 52.4
元利償還金等(a)	561,168	560,176	▲ 0.2	545,245	▲ 2.7	512,520	▲ 6.0	483,792	▲ 5.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	252,748	258,031	2.1	252,407	▲ 2.2	253,619	0.5	248,769	▲ 1.9
公債費算入(準元利)	5,650	5,654	0.1	5,649	▲ 0.1	5,649	0.0	5,649	0.0
事業費補正(元利)	130,470	127,724	▲ 2.1	125,147	▲ 2.0	115,943	▲ 7.4	111,521	▲ 3.8
事業費補正(準元利)	16,208	16,200	0.0	16,198	0.0	16,199	0.0	16,307	0.7
密度補正(元利)	770	770	0.0	771	0.1	770	▲ 0.1	771	0.1
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	405,846	408,379	0.6	400,172	▲ 2.0	392,180	▲ 2.0	383,017	▲ 2.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	155,322	151,797	▲ 2.3	145,073	▲ 4.4	120,340	▲ 17.0	100,775	▲ 16.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	1,284,701	1,293,418	0.7	1,278,482	▲1.2	1,302,533	1.9	1,337,427	2.7
普通交付税額	1,758,401	1,809,643	2.9	1,774,883	▲1.9	1,785,754	0.6	1,737,692	▲2.7
臨時財政対策債発行可能額	339,072	243,745	▲28.1	223,511	▲8.3	210,565	▲5.8	204,501	▲2.9
標準財政規模(c)	3,382,174	3,346,806	▲1.0	3,276,876	▲2.1	3,298,852	0.7	3,279,620	▲0.6
算入公債費等の額(b)	405,846	408,379	0.6	400,172	▲2.0	392,180	▲2.0	383,017	▲2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

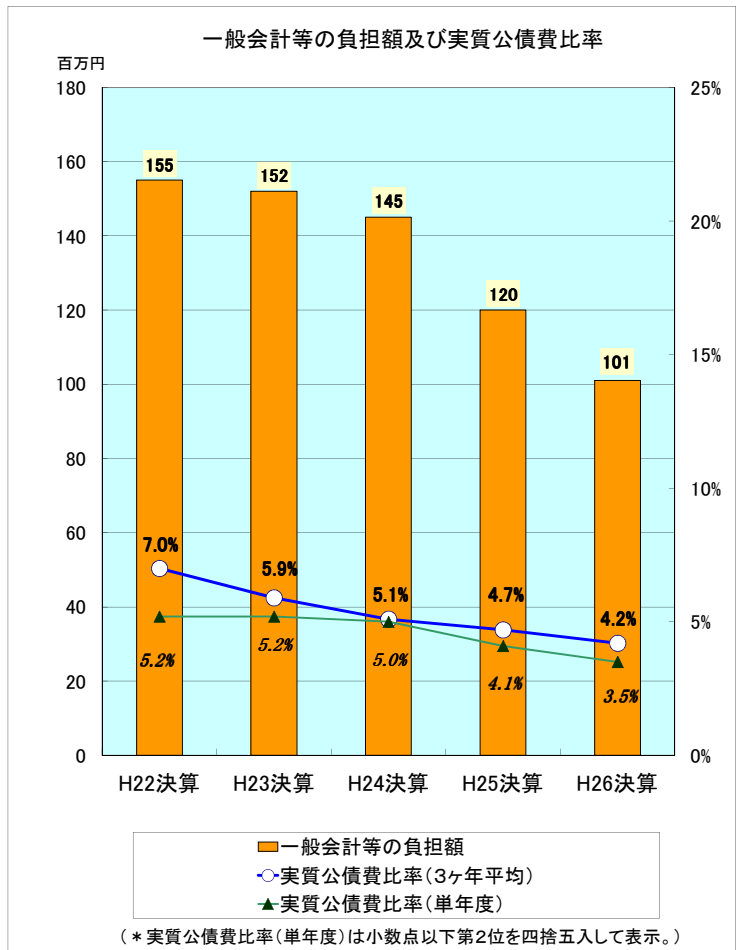
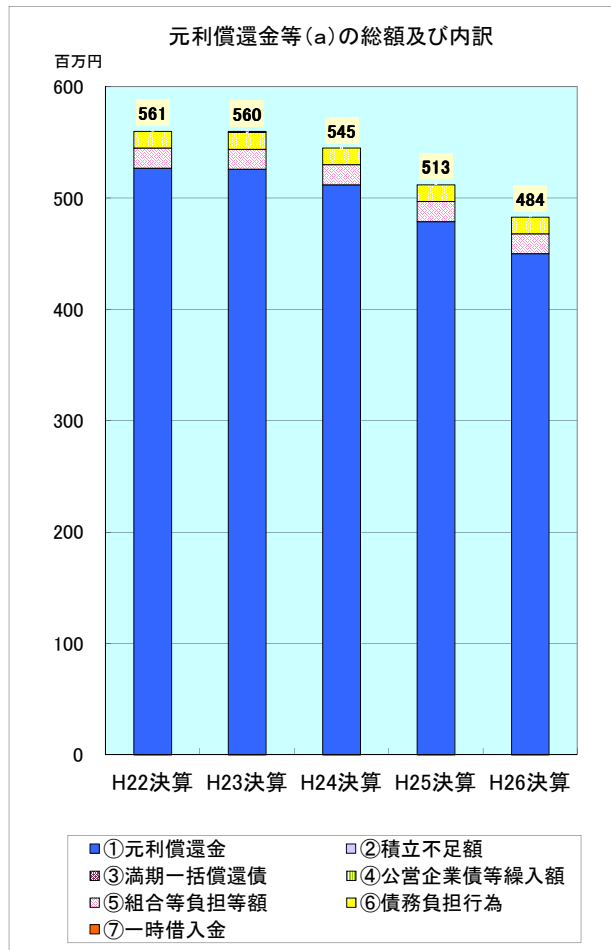
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	2,976,328	2,938,427	▲1.3	2,876,704	▲2.1	2,906,672	1.0	2,896,603	▲0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	5.21857806	5.16592721	▲1.0	5.04302841	▲2.4	4.14013002	▲17.9	3.47907532	▲16.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	14.4%	14.6%	14.0%	13.6%	13.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,462,347 - 1,695,652}{7,591,022} = \frac{766,695}{5,895,370} = 13.00503616\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{13.26895313 + 13.20819735 + 13.00503616}{3} = 13.1\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,610,851	1,641,895	1.9	1,617,094	▲1.5	1,585,486	▲2.0	1,573,504	▲0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	10,000	10,000	0.0	10,000	0.0	6,667	▲33.3	0	皆減
④公営企業債等繰入額	577,882	589,531	2.0	639,545	8.5	700,175	9.5	715,048	2.1
⑤組合等負担等額	190,228	145,531	▲23.5	150,003	3.1	149,219	▲0.5	150,225	0.7
⑥債務負担行為	23,627	65,461	177.1	23,631	▲63.9	23,601	▲0.1	23,570	▲0.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,412,588	2,452,418	1.7	2,440,273	▲0.5	2,465,148	1.0	2,462,347	▲0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	728,765	793,242	8.8	853,247	7.6	854,401	0.1	872,857	2.2
公債費算入(準元利)	33,916	34,836	2.7	34,298	▲1.5	32,961	▲3.9	33,156	0.6
事業費補正(元利)	284,527	280,534	▲1.4	275,318	▲1.9	270,786	▲1.6	267,713	▲1.1
事業費補正(準元利)	417,447	413,675	▲0.9	433,917	4.9	447,696	3.2	460,203	2.8
密度補正(元利)	23,362	31,953	36.8	43,051	34.7	53,667	24.7	61,479	14.6
密度補正(準元利)	27,384	2,908	▲89.4	2,315	▲20.4	1,488	▲35.7	244	▲83.6
算入公債費等の額(b)	1,515,401	1,557,148	2.8	1,642,146	5.5	1,660,999	1.1	1,695,652	2.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	897,187	895,270	▲0.2	798,127	▲10.9	804,149	0.8	766,695	▲4.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	3,476,432	3,442,316	▲1.0	3,382,423	▲1.7	3,428,934	1.4	3,400,367	▲0.8
普通交付税額	3,475,138	3,680,488	5.9	3,709,153	0.8	3,763,654	1.5	3,672,761	▲2.4
臨時財政対策債発行可能額	774,643	580,354	▲25.1	565,566	▲2.5	556,668	▲1.6	517,894	▲7.0
標準財政規模(c)	7,726,213	7,703,158	▲0.3	7,657,142	▲0.6	7,749,256	1.2	7,591,022	▲2.0
算入公債費等の額(b)	1,515,401	1,557,148	2.8	1,642,146	5.5	1,660,999	1.1	1,695,652	2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

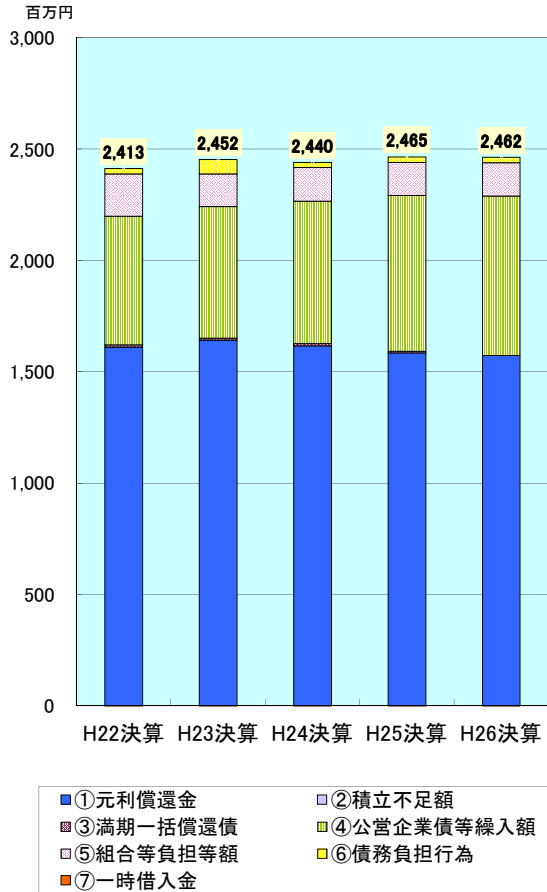
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	6,210,812	6,146,010	▲1.0	6,014,996	▲2.1	6,088,257	1.2	5,895,370	▲3.2

(単位:%)

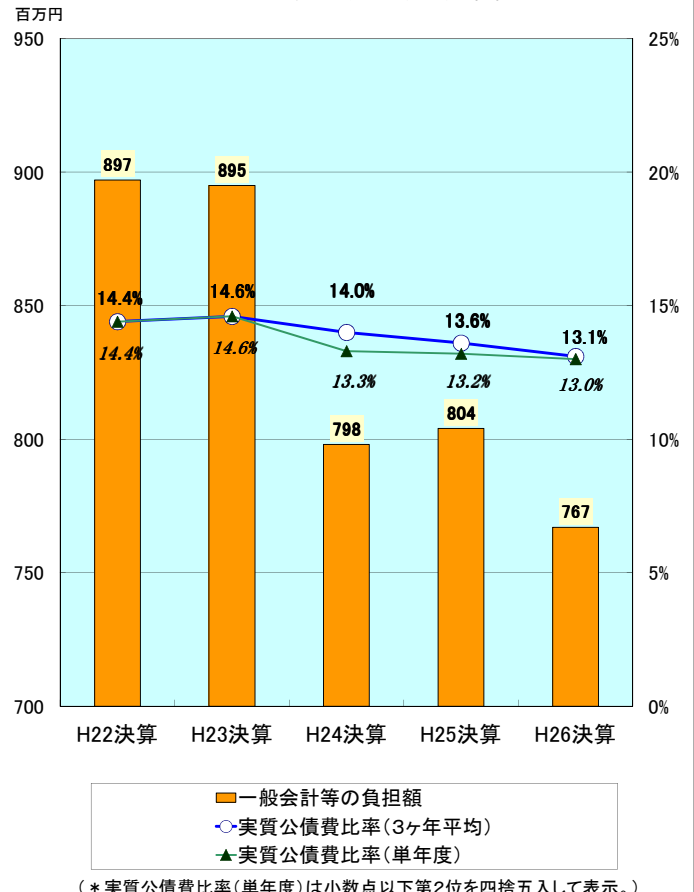
単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	14.44556686	14.56668635	0.8	13.26895313	▲8.9	13.20819735	▲0.5	13.00503616	▲1.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。